

### 議事の公開の取り扱いについて（案）

1. 本研究会は、我が国のメディア・ソフト市場の現状及び将来展望等について、構成員の方々の自由闊達な議論を促進する必要があるとともに、個別企業の営業戦略など、個々の企業や個人に関する情報に言及する可能性があることから、研究会及び議事録は、非公開とする。
2. 議事内容の透明性を確保する観点から、議事要旨を公開する。その際、議事要旨は発言者が特定されないように作成し、座長の了解を得て公開する。
3. 検討会に提出された資料は、原則公開とする。ただし、公開されることにより、率直な意見交換が損なわれるおそれがあるもの等（公開しないことを前提に関係者から提出された資料等）は非公開とする。

以上